

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	老朽危険空き家等除却促進事業補助金交付件数	件	計画	-	40	30	30	80
実績					14	42	33	26	70	62
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	老朽危険空き家に関する苦情、相談件数	老朽危険空き家が除却され、地域の生活環境や周辺住民の危険、不安等が解消された指標として設定した。 (苦情・相談のみの件数。不安等が解消すれば減少する考え)	件	計画	-	50	40	30	30
実績						71	74	23	71	39	30
②					計画	-					
					実績						
③					計画	-					
					実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	【上位計画との関連】 「老朽危険空き家」を除却することにより、「安心で快適な住環境の形成」につながると判断する。 【市民ニーズ等の状況】 空き家問題については、全国的な問題となっており、本市においても空き家に関する苦情や問い合わせは多数寄せられており、市民のニーズは高いと判断される。 【市が関与する必要性】 「老朽危険空き家」を放置しておくことは、防災、防犯上危険である。地域の生活環境及び周辺住民の危険、不安等を解消するため除却促進の補助金を交付することは、有効な手段と判断する。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	【事業の達成状況】 実施予定戸数を上回る申し込みがあり、地域の生活環境及び周辺住民の危険、不安等の解消に効果が上がっていると判断する。予定戸数については、実施状況を見ながら検討する。 【事業内容の見直し】 事業の達成状況は順調であるが、事前調査申込が募集予定戸数を上回っていることから、募集予定戸数について検討する必要がある。また、総合的な空き家対策としては、関係部署と連携できる事業内容の修正は必要であると思われる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	【民間委託等】 老朽危険空き家の除却を行う者に対し補助金を交付する事業であり、民間委託等は不向きであると判断する。 【他事業との統合・連携】 他に類似事業はなく、統合・連携によるコストの削減はできないと判断する。 【人件費の見直し】 老朽危険空き家は、周辺住民からの苦情対応や建築物所有者について権利関係を調査する必要があることから、非常勤職員等による対応は不向きであると判断する。 【受益者負担の適正化】 事業の達成状況は順調であり、今後の事業利用状況の推移を見ながら検討していきたい。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	事業利用案内のダイレクトメールの発送 ・平成28年度は地震により実施不可	件	計画	-	296	200	200	200	200
				実績	1032	561	174	200	0	146
②	広報やつしろへの記事掲載回数	回	計画	-	1	2	2	2	2	
			実績	1	1	1	1	1	2	
③			計画	-						
			実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	事業の実施件数	耐震診断・改修を実施した建築物の件数を指標として設定した。(平成29年度からは耐震化支援事業の利用件数を指標とする。)	件	計画	-	10	10	10	30	32
					実績	4	3	5	2	14	15
②	建築物の耐震に関する相談、協議件数	事業の広報、周知の効果として事業利用のための相談、協議件数を指標として設定した。	件	計画	-	20	20	20	20	30	
				実績	16	25	12	7	70	79	
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	【計画上の位置付け】 耐震性の低い民間建築物の耐震化を支援することにより、「安心で快適な住環境の形成」につながると判断する。 【市民ニーズ等の状況】 熊本地震を受け相談や問い合わせ等が急増していることから地震発生時における市民の生命・財産等に係る被害の軽減を図る上で、必要であると判断する。 【市が関与する必要性】 耐震改修促進法において国や地方公共団体の役割が明記されていることから住民の最も身近な行政として、市が関与することは妥当であると判断する。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	【事業の達成状況】 事業開始から耐震診断事業の実施件数は、H28年度時点で46件と一定の効果があったため、さらに有効なものとするためH29年度より改修設計等を含める事業とした。 【事業内容の見直し】 建築物所有者への広報・周知は、耐震化の重要性をより理解してもらい耐震化を促進させるために有効な手段であると考えている。広報・周知の内容・方法等について、さらに検討を行う。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	【民間委託等】 他に類似事業はなく、統合・連携によるコストの削減はできないと判断する。 【他事業との統合・連携】 他に類似事業はなく、統合・連携によるコストの削減はできないと判断する。 【人件費の見直し】 耐震診断・改修は、専門的な知識を必要とすることから、専任はなじまないと思われる。 【受益者負担の適正化】 補助基本額及び負担率は、適正と考える。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	対象建築物のうち、事業実施のために働きかけた件数	件	計画	-				3	3
実績								3	3	1
②				計画	-					
				実績						
③				計画	-					
				実績						
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	事業実施件数	耐震化支線事業を実施した建築物の件数を指標とした。	件	計画	-				3	2
実績									1	1	1
②				計画	-						
				実績							
③				計画	-						
				実績							
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	【計画上の位置付け】 要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修設計を支援することにより、「安全で快適な住環境の形成」につながると判断する。 【市民ニーズ等の状況】 不特定多数の人が利用する建築物の耐震性等の確保は地震時における被害の軽減を図る上で必要であると判断する。 【市が関与する必要性】 耐震改修促進法においても、耐震改修の促進については国や地方公共団体の役割とされていることから住民の最も身近な行政として、市が関与することは妥当であると判断する。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	【事業達成状況】 対象建築物3件の内1件は耐震改修工事まで完了、1件については耐震改修工事までH30年度完了予定である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	【民間委託等】 耐震改修設計を行う者に対して、補助金を交付する事業であり、民間委託等は不向きであると判断する。 【他事業との統合・連携】 他に類似事業はなく、統合・連携によるコストの削減はできないと判断する。 【人件費の見直し】 耐震改修設計の内容確認等は、専門的な知識を必要とすることから、非常勤職員等による対応は不向きであると判断する。 【受益者負担の適正化】 補助基本額及び負担率は、国の要綱に基づき算定しており受益者負担としては適正と思われる。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績										
②					計画	-				
					実績					
③					計画	-				
					実績					
<p><記述欄>※数値化できない場合 アスベスト実態調査を行うためのアンケート対象件数を活動指標としていたが、想定以上の件数となることからH30年度へ作業を繰越しを行い進めているため数値化についてH29年度は、できない状態である。</p>										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①					計画	-				
実績											
②						計画	-				
						実績					
③						計画	-				
						実績					
<p><記述欄>※数値化できない場合 吹きつけアスベストを使用している可能性のある件数を成果指標としていたが、想定以上の件数となることからH30年度へ作業を繰越しを行い進めているため数値化について、H29年度はできない状態である。</p>											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
<p>◆事業実施の妥当性を備えているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である ○ 概ね妥当である ○ 妥当でない 	<p>【計画上の位置付け】 吹きつけ建材にアスベストの含有の恐れのある建築物を把握し、含有調査・飛散防止対策等へつなげる指導を行うことで「安全で快適な住環境の形成」につながると判断する。 【市民ニーズ等】 アスベストの飛散による健康被害への懸念の防止は必要であると判断する。 【市の関与の必要性】 当該事業は国の補助を受けて行っており、事業主体は市である必要がある。</p>
<p>◆活動内容は有効なものとなっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である ○ 概ね有効である ○ 有効でない 	<p>【事業達成状況】 中小規模の建築物の調査数を把握する業務委託において想定以上の調査件数が必要であることが判明したため、H30年度に繰越して吹きつけアスベスト使用の可能性のある建物の調査対象リストを作成中である。</p>
<p>◆実施方法は現行どおりでよいか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい ○ 見直しが必要 	<p>中小規模の建築物について調査の対象とし建築確認等の情報についてデータ化を行い整理し、吹きつけアスベストを使用した可能性のある建築物の調査対象リストの作成を進めている。</p>

